


昭島市公共下水道台帳図

3338-2

3338-3	3338-4	3338-5
3338-1	3338-2	3338-1
3338-3	3338-4	3338-5



縮尺 1/500

3338-2

凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
⊚	標準 4号マンホール (内径180cm)
⊛	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⊜	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⊝	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
⊞	楕圓 0号マンホール (内径75cm)
⊟	楕圓 1号マンホール (内径90cm)
⊠	楕圓 2号マンホール (内径120cm)
⊡	楕圓 3号マンホール (内径150cm)
⊢	楕圓 4号マンホール (内径180cm)
⊣	楕圓 楕圓マンホール (内径90×60cm)
⊤	特殊 楕圓マンホール (内径90×60cm)
⊥	特殊 楕圓マンホール (内径120×120cm)
⊦	特殊 楕圓マンホール (内径150×120cm)
⊧	特殊 楕圓マンホール (内径180×120cm)
⊨	特殊 楕圓マンホール (内径300cm)
⊩	特殊 分岐マンホール
⊪	特殊 分岐特殊人孔
⊫	特殊 楕圓特殊人孔
⊬	特殊 特殊マンホール (観測用)
⊭	楕圓 楕圓マンホール (内径120×90cm)
⊮	楕圓 楕圓マンホール (内径90×60cm)
⊯	特殊 楕圓マンホール (観測用)
⊰	楕圓 楕圓マンホール (内径120×90cm)
⊱	楕圓 楕圓マンホール (内径90×60cm)
⊲	伏樋マンホール (上流)
⊳	伏樋マンホール (中流)
⊴	伏樋マンホール (下流)
⊵	伏樋分岐マンホール (上流)
⊶	伏樋分岐マンホール (中流)
⊷	伏樋分岐マンホール (下流)
⊸	伏樋分岐マンホール (上流)
⊹	伏樋分岐マンホール (中流)
⊺	伏樋分岐マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
●	車入口、社口、肥料集積人部等
○	設置者、ポンプ所への進入扉又は扉出部
○	私道等入替上流部又は埋設管管理区分
△	空管井
⊗	新設井
⊕	改修
⊖	点検口 (清掃口含む)
⊗	下流方向調整部
注) マンホール、変換点及び接合点の色は 管理と同一である。	
管	
溝	
渠	
溝及び取付管	
管渠断面	
行政境界	
その他	

この図は、国土交通省の承認を受けて、昭和27年3月5日付の建設省令第11号(昭27)に基づいて作成されたものである。(建設省)昭27年3月5日付建設省令第11号 附則第7項第2号

